

令和元年度事業計画

調布市の総人口は、今後も緩やかに増加を続けることが予想されますが、徐々に増加幅は縮小し、2028年の241,741人をピークに減少に転じることが予想されています。65歳以上の人口は今後も上昇傾向が続くことが見込まれ、高齢化率は21.4%から2022年で21.8%、2028年で23.1%となることが見込まれています。

また、調布市は、京王線の地下化に伴う駅前再開発、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場となることから、市内外の注目と期待が一層高まっています。

調布市シルバー人材センターは、平成27年10月にスタートした労働者派遣事業について、事業の大きな柱の一つとして拡大に取り組んでまいりました。その結果、派遣契約実績は大きく伸びております。一方、会員数は過去5年間をみても、増加傾向にあります。仕事と会員の需要にアンバランスが見受けられます。こうしたことから、これまでにも増し会員拡充に向けた諸施策の実施、広報・周知活動等に積極的に取り組んでまいります。

また、請負契約や派遣事業のさらなる拡大を目指し、引き続き、受注開拓に取り組んでまいります。

そして、30年余り続いた「平成」から元号が改まり、新たな時代の幕開けとなることから、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念を再認識し、発注者である家庭・事業者・公共団体等からの信頼を高めるとともに、社会奉仕活動にも努め、地域に役立つシルバーを目指し、高齢社会における重要な役割を果たしてまいります。

I 基本方針

- 1 シルバー人材センター事業の意義を地域に広く周知するため、効果的な普及啓発活動を推進します。
- 2 会員による勧誘など、高齢者の加入促進に努め、会員増を図ります。
- 3 様々な広告媒体を活用し、多種多様な就業の確保と拡大を図ります。
- 4 就業に必要な基礎知識及び技能の向上に資する研修を行います。
- 5 就業に関する接遇改善及び後継者育成の研修を行います。
- 6 就業率の向上を図るため、就業相談及び調査研究を行います。
- 7 安全就業基準を遵守し、傷害事故及び賠償事故の根絶を目指します。
- 8 就業機会の公平性の確保と適正就業の推進に努めます。
- 9 地域の一員として、ボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加し、生き生きとした地域づくりに貢献し、地域からの信頼を高めます。

II 事業実施計画

1 組織運営と活動

「自主・自立」の理念のもとに、理事会を始め、部会・委員会等の活性化を図り、全員参加による地区班・職群班活動の組織的運営を目指します。

会員自ら「会員の勧誘」及び「就業の拡大」に取り組むとともに、地区班は、より地区会員との情報共有化、交流に取り組んでまいります。

また、職群班は班会議等を開催することで班員の活性化に努め、班員の安全就業を徹底し、適正・適格な就業を推進します。

2 普及・啓発、広報活動

会報、チラシ・ポスターの発行をはじめ、ホームページや市報「ちょうふ」の活用や公共施設窓口等へのリーフレットの配架、ミニバス車内広告の掲載、市役所市民課等の窓口封筒によるPR、役職員による積極的なPR活動等、広く市民や事業者等にセンターの活動を周知・広報を行います。

3 会員増強と研修・就業相談

就業を希望する高齢者を対象に、定期及び臨時入会説明会を開催し、加入率の向上を目指します。また、仕事と就業ニーズのミスマッチを防ぐため、職群班の活性化を図り、受注拡大及び技能の向上を目指すとともに、未就業会員の就業相談等を実施し、就業拡大につなげていきます。

また、技能職種については、高齢化による後継者不足や就業者不足の解消を目的に、技能職種希望の新入会員等を募集し、研修会を実施します。

4 就業の開拓と提供

家庭・企業や公共団体等にセンター事業のPRを行うとともに、新しい多様な分野の就業の開拓を行い、就業の促進に努めます。さらに、近年、社会問題化する空き家の適正管理については、引き続き、関係団体等と情報交換を行い、新規事業に向けた働きかけを行います。

5 独自事業の継続

既存の独自事業のパソコン教室・英会話教室・学習教室、リサイクル事業やレンタサイクル及び刃物研ぎについて、継続して事業推進に努めます。また、新規事業についての取組みも積極的に行います。

6 情報の収集及び提供

国や東京都、全国シルバー人材センター事業協会、東京都シルバー人材センター連合や第7ブロック等の動向を的確に把握し、会員等に情報提供を行います。

また、「発注者（顧客）満足度調査」や「就業希望調査」を行い、発注者の意向や会員の希望をきめ細かく把握し、適切な就業につなげます。

さらに、パソコンやスマートフォン等を活用した新たな会員向け情報提供を実施します。

7 安全就業への意識啓発

第五次安全対策基本計画に基づき、センター全体の高齢化とともに日頃の健康維持と就業の安全の確保及び事故防止のため、安全啓発用チラシ、会報等を配布し、安全意識の啓発を行うとともに、就業先の安全点検を実施します。

また、健康維持に関するストレッチやウォーキング研修、熱中症対策等の研修を実施します。

8 地域貢献活動

高齢者の就業による健康、生きがいだけではなく、多摩川クリーン作戦の参加、京王線駅前清掃など、幅広い地域貢献活動を展開します。